

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6 月22日
【会社名】	富士機工株式会社
【英訳名】	Fuji Kiko Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村瀬 昇也
【本店の所在の場所】	静岡県湖西市鷺津2028番地
【電話番号】	053(575)2711
【事務連絡者氏名】	総務人事部長 武藤 邦康
【最寄りの連絡場所】	静岡県湖西市鷺津2028番地
【電話番号】	053(575)2711
【事務連絡者氏名】	総務人事部長 武藤 邦康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成28年6月21日開催の当社第96期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

1株につき金3円 配当総額 159,101,046円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月22日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 2,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」が平成27年5月1日に施行され、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更され、また当社定款31条の会社法引用条文の条項が変更になったことにともない定款を変更するものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、村瀬昇也、岩石 徹、杉本尚康、高柳守孝、伊月憲康、北川忠明、梅野憲夫、桑木 肇、中西眞三の9氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、西村 悟、吉田紘司、田口裕史の3氏を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、牧野一久、神谷 勝の2氏を選任するものであります。

第6号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役8名に対し、取締役賞与として総額42百万円を支給するものであります。

第7号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈ならびに取締役および監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

退職取締役である高橋 昇、久田修義、青澤重高の3氏および退任監査役である山田隆哉、齊藤 潔の2氏に対し、退職慰労金を贈呈するものであります。また取締役および監査役の退職慰労金制度廃止に伴い、重任される取締役村瀬昇也、杉本尚康、高柳守孝、伊月憲康、北川忠明、桑木 肇の6氏および重任される監査役西村 悟氏に対して、それぞれ本総会終結の時までの在任期間をもとに打ち切り支給を行うものであります。

第8号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額300百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）に改定するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	420,519	6,440	0	（注）1	（注）4 可決（91.75%）
第2号議案	426,072	887	0	（注）3	（注）4 可決（92.96%）
第3号議案 村瀬 昇也 岩石 徹 杉本 尚康 高柳 守孝 伊月 憲康 北川 忠明 梅野 憲夫 桑木 肇 中西 眞三	424,928 425,148 422,478 422,478 425,358 425,358 425,370 422,320 425,537	1,971 1,751 4,421 4,421 1,541 1,541 1,529 4,579 1,362		（注）2	（注）4 可決（92.71%） 可決（92.76%） 可決（92.18%） 可決（92.18%） 可決（92.80%） 可決（92.80%） 可決（92.81%） 可決（92.14%） 可決（92.84%）
第4号議案 西村 悟 吉田 紘司 田口 裕史	424,224 375,801 375,794	2,675 51,098 51,105		（注）2	（注）4 可決（92.56%） 可決（81.99%） 可決（81.99%）
第5号議案 牧野 一久 神谷 勝	375,819 375,784	51,080 51,115		（注）2	（注）4 可決（81.99%） 可決（81.99%）
第6号議案	426,002	957		（注）1	（注）4 可決（92.94%）
第7号議案	394,548	32,411		（注）1	（注）4 可決（86.08%）
第8号議案	425,022	1,717		（注）1	（注）4 可決（92.73%）

（注）1．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

- 2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- 3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
- 4．賛成数は「事前行使における賛成数」と「当日出席株主から各議案の賛否に関して確認できた賛成数」を合計し、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上